

令和5年5月

ご利用者さま ご家族さま

鈴木ヘルスケアサービス株式会社
代表取締役 鈴木則成

令和5年5月8日以降の新型コロナウイルスの対応について

平素は、鈴木ヘルスケアサービス株式会社の運営に際し、ご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきまして、令和5年5月8日から5類感染症と位置づけられることとされました。これを受けまして、当法人ではこれまでの基本的な感染対策を継続させ、感染予防に努めていきたいと考えております。

下記の通り、対応させていただきますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

記

感染予防について

- ・マスク着用に関しては、今まで通り同じとしてマスクの着用をお願いします。
- ・健康管理も今まで通り行います。ご利用前、ご自宅での検温をお願いします。
- ・手洗い、消毒をお願いします。

感染した場合の対応について

- ・新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合、発症日を0日目（無症状の場合は検体採取日を0日目）とし、5日間は利用停止とします。また、5日目に症状が続いていた場合は、症状が軽減して24時間経過するまで利用停止とします。

濃厚接触者の対応について

- ・濃厚接触者に関する利用停止は、ありません。

その他

- ・感染症が消滅したわけではありませんので、発熱やのどの痛み、せき等の普段と異なる症状がある場合は、自宅で休養することが重要です。無理してサービスをご利用されないように、ご協力のほどよろしく申し上げます。

以上